

令和8年度 第2回「川西町地域公共交通会議」 次第

日時：令和8年10月9日（金）午前10時～

場所：川西町役場 202 会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 委員の紹介

4. 議題

- (1) コミュニティバスの利用状況について・・・・・・・・・・資料1
- (2) 現行計画の検証・・・・・・・・・・資料2
- (3) 計画策定の趣旨・目的・・・・・・・・・・資料3
- (4) 計画の構成と策定スケジュール（案）・・・・・・・・・・資料4

5. その他

以上

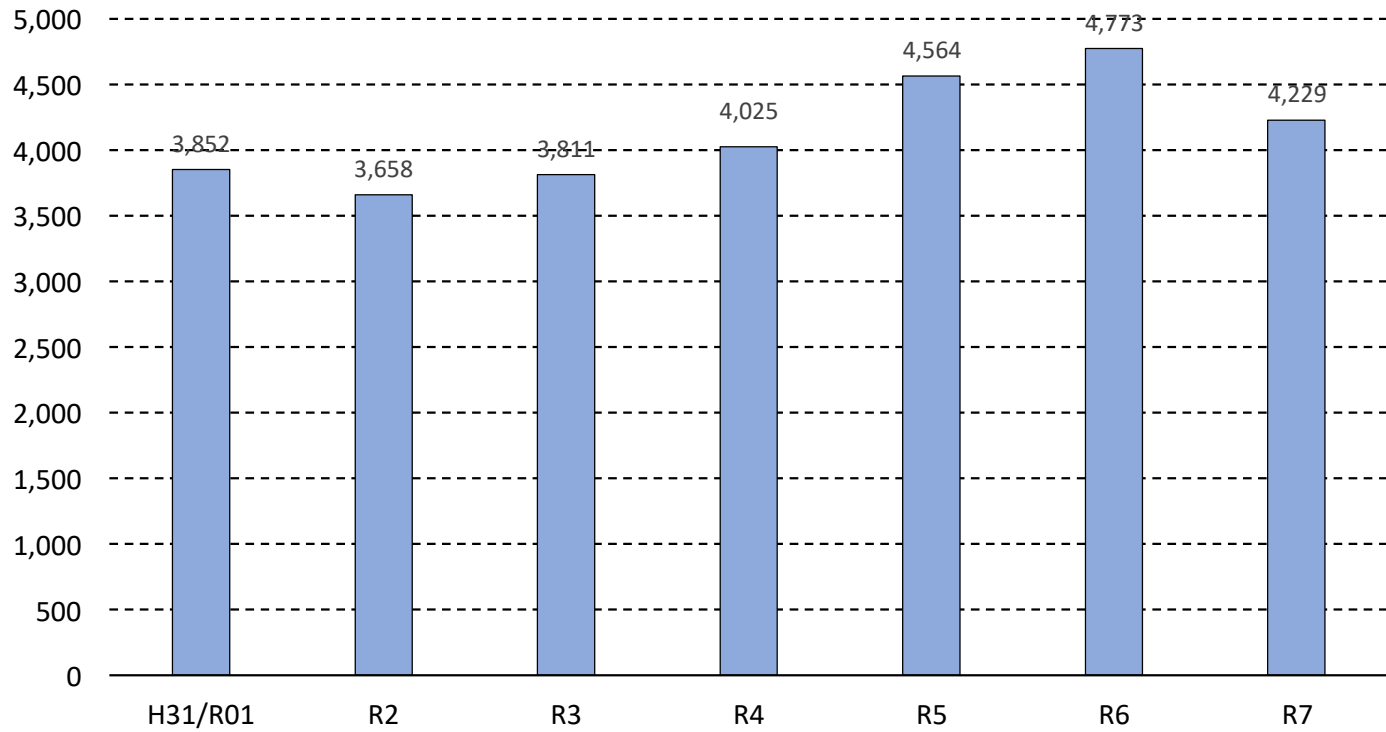
コミュニティバスの利用状況

令和 8 年10月
川西町総合政策課

1. 利用状況の推移（年度別）

（単位：人）

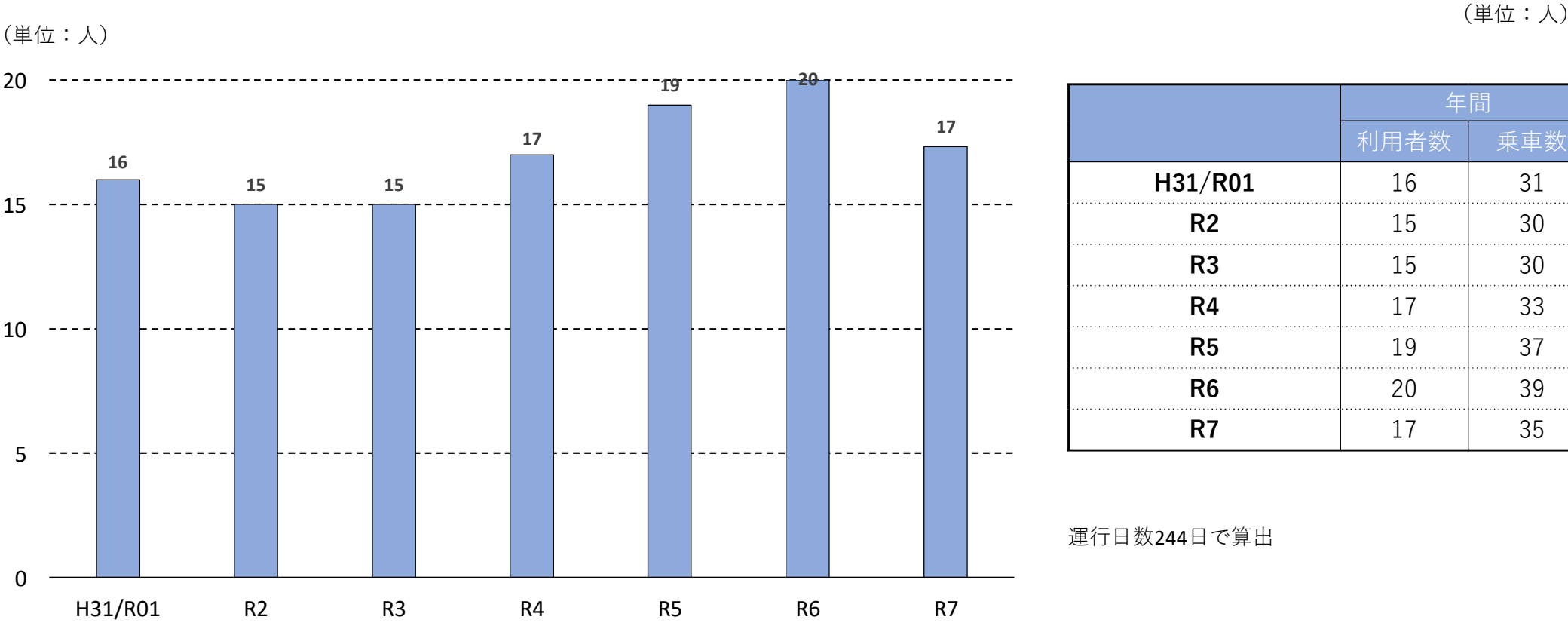
（単位：人）



	年間	
	利用者数	乗車数
H31/R01	3,852	7,704
R2	3,658	7,315
R3	3,811	7,621
R4	4,025	8,049
R5	4,564	9,127
R6	4,773	9,545
R7	4,229	8,457

利用者数は乗車数 ÷ 2 で算出

1. 利用状況の推移（1日あたり）



	年間	
	利用者数	乗車数
H31/R01	16	31
R2	15	30
R3	15	30
R4	17	33
R5	19	37
R6	20	39
R7	17	35

運行日数244日で算出

2. 停留所別乗降者数

(単位：人)

	年間		一日あたり		備考
	乗車	降車	乗車	降車	
保田公民館前	559	586	2.29	2.40	
ふれあいセンター前	320	254	1.31	1.04	
唐院住宅前	389	296	1.59	1.21	
唐院南口	118	166	0.48	0.68	
唐院東口	482	400	1.98	1.64	
川西郵便局前	228	258	0.93	1.06	
西人権センター前	174	140	0.71	0.57	
井戸	37	39	0.15	0.16	
川西町役場前	808	665	3.31	2.73	
川西小学校東口	475	373	1.95	1.53	
川西診療所前	183	281	0.75	1.15	
結崎駅ロータリー前	656	1492	2.69	6.11	
スーパーおくやま前	3046	2595	12.48	10.64	
結崎団地北口	48	14	0.20	0.06	

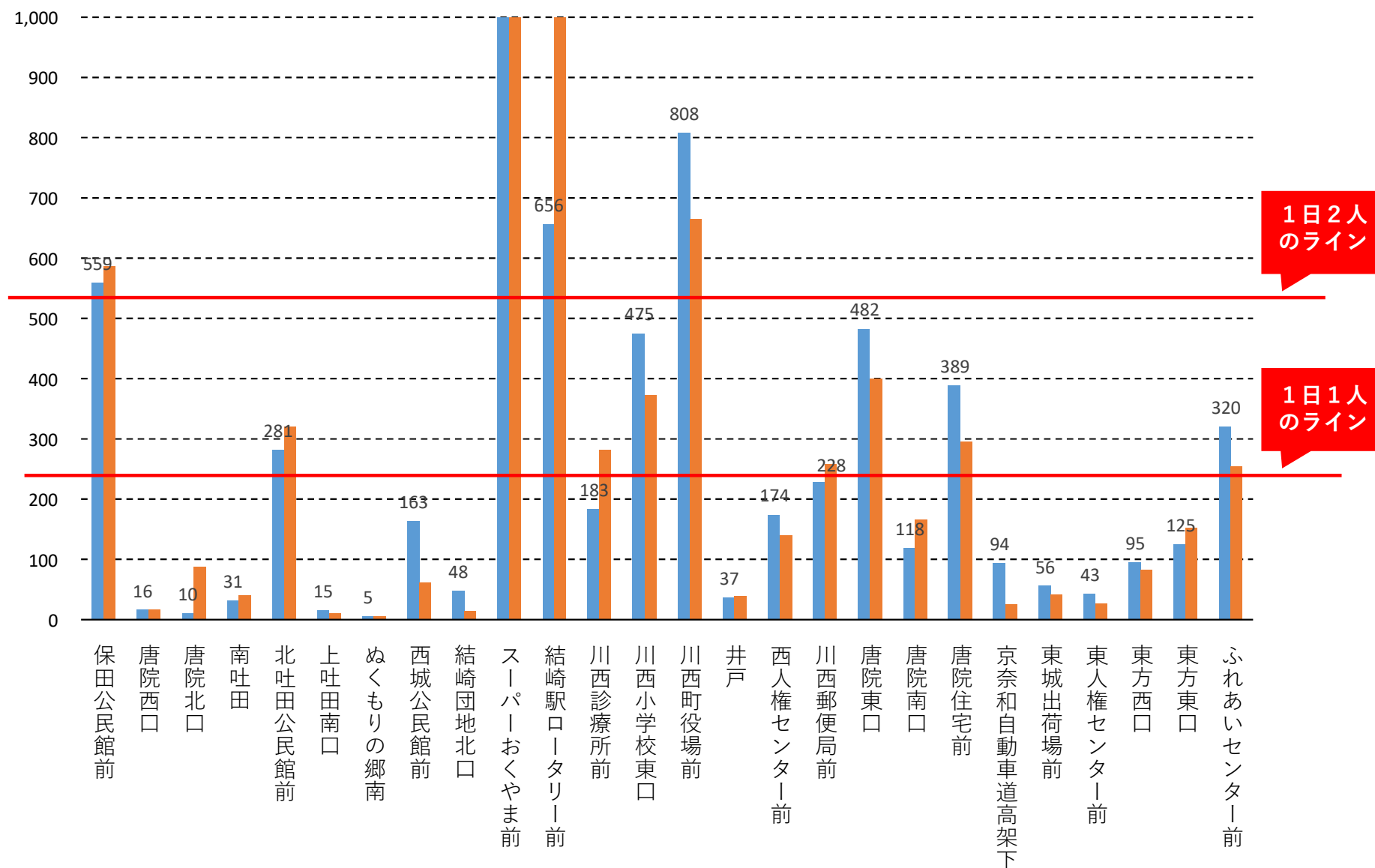
(単位：人)

	年間		一日あたり		備考
	乗車	降車	乗車	降車	
西城公民館前	163	62	0.67	0.25	
ぬくもりの郷南	5	5	0.02	0.02	
上吐田南口	15	10	0.06	0.04	
北吐田公民館前	281	320	1.15	1.31	
南吐田	31	41	0.13	0.17	
唐院北口	10	88	0.04	0.36	
唐院西口	16	17	0.07	0.07	
京奈和自動車道高架下	94	25	0.39	0.10	
東城出荷場前	56	42	0.23	0.17	
東方西口	95	83	0.39	0.34	
東人権センター前	43	27	0.18	0.11	
東方東口	125	152	0.51	0.62	

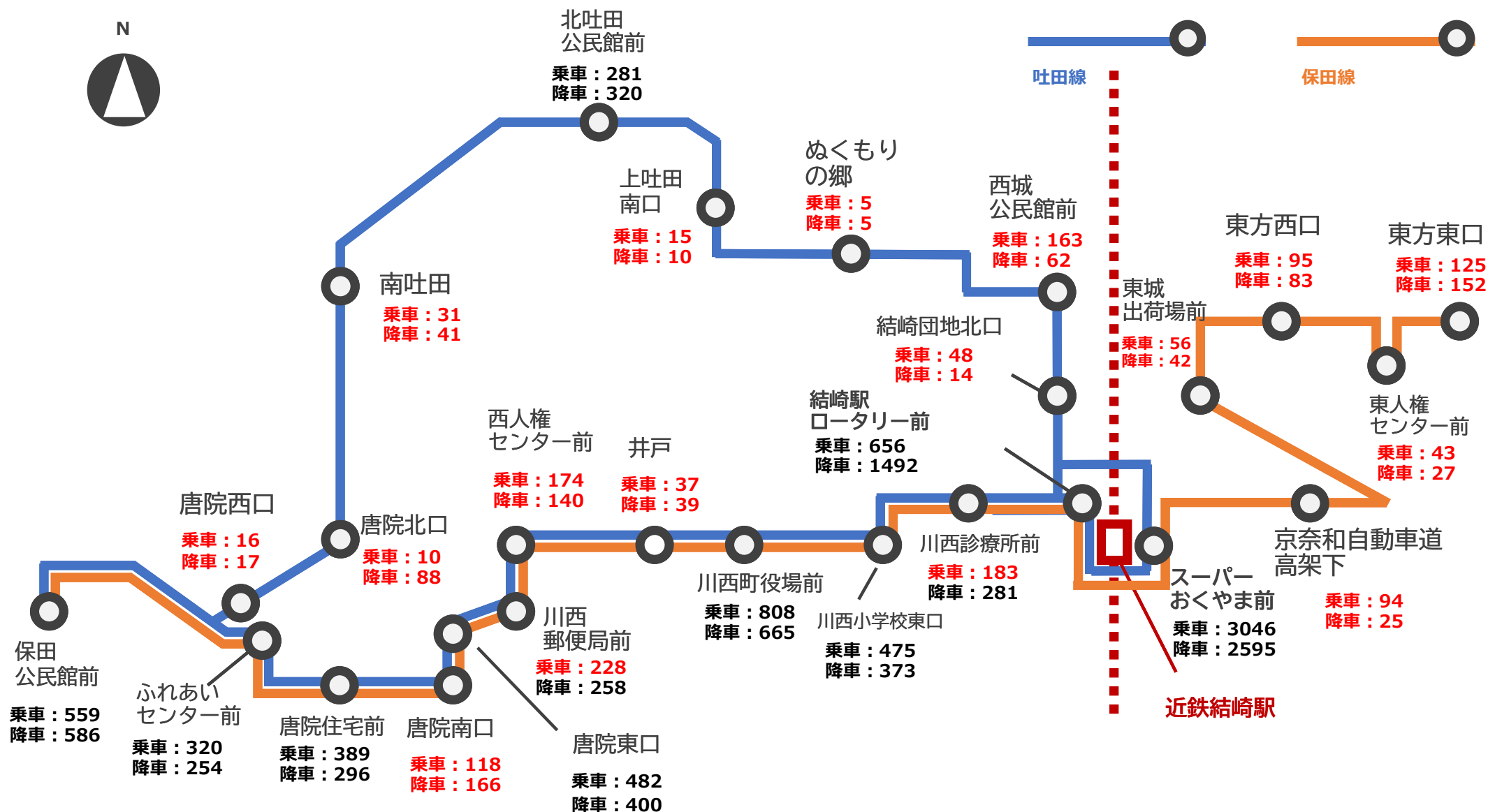
運行日数244日で算出

2. 停留所別乗降者数

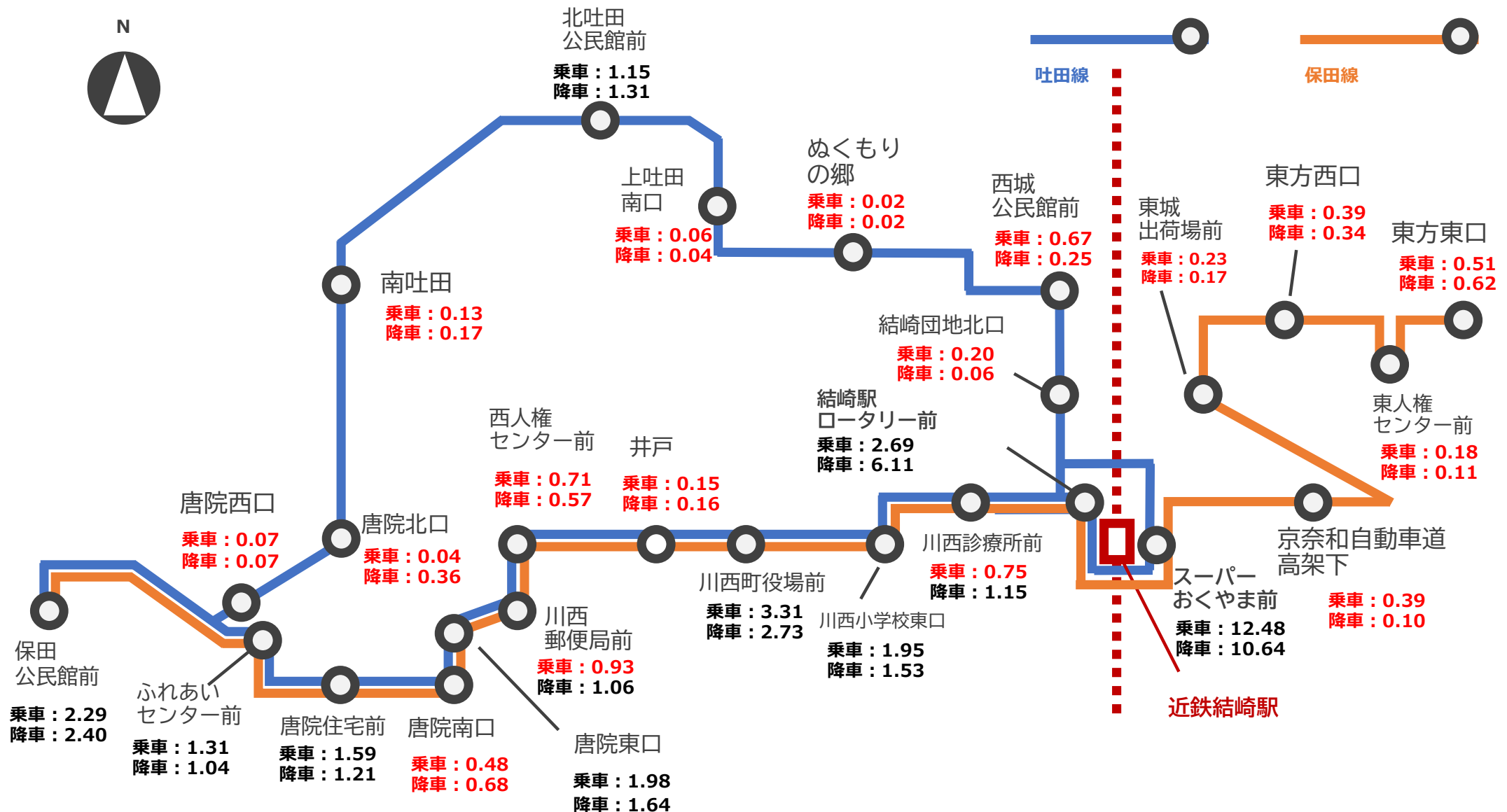
(単位：人)



3. 停留所別乗降者数



3. 停留所別乗降者数（1日あたり）



4. 路線別（時間帯別）乗者数 (R7.4-R8.3)



 時刻表	吐田線	吐田線	保田線	保田線	吐田線	吐田線	保田線	吐田線	吐田線	保田線	保田線	吐田線	吐田線	保田線	保田線	
	下り	上り	上り	下り	上り	下り	下り	下り	上り	上り	下り	下り	上り	上り	下り	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
	1便	1便	1便	1便	2便	2便	2便	3便	3便	2便	3便	4便	4便	3便	4便	
保田公民館前	8:08	9:06			10:50	10:52		12:12	13:56			15:03	16:07			
唐院西口	8:10	9:04			10:48	10:54		12:14	13:54			15:05	16:05			
唐院北口	8:11	9:03			10:47	10:55		12:15	13:53			15:06	16:04			
南吐田	8:14	9:00			10:44	10:58		12:18	13:50			15:09	16:01			
北吐田公民館前	8:17	8:57			10:41	11:01		12:21	13:47			15:12	15:58			
上吐田南口	8:19	8:55			10:39	11:03		12:23	13:45			15:14	15:56			
ぬくもりの郷南	8:20	8:54			10:38	11:04		12:24	13:44			15:15	15:55			
西城公民館前	8:21	8:53			10:37	11:05		12:25	13:43			15:16	15:54			
結崎団地北口	8:22	8:52			10:36	11:06		12:26	13:42			15:17	15:53			
東方東口				9:40			11:23			14:28	14:31			16:39		
東人権センター前				9:42			11:21			14:26	14:33			16:37		
東方西口				9:43			11:20			14:25	14:34			16:36		
東城出荷場前				9:44			11:19			14:24	14:35			16:35		
京奈和高架下				9:47			11:16			14:21	14:38			16:32		
スーパーおくやま			9:29	9:50	10:32		11:13	11:50	12:30	13:38	14:18	14:41	15:21	15:49	16:29	17:07
結崎駅	8:24	8:50	9:25	9:54	10:28		11:09	11:54	12:34	13:34	14:14	14:45	15:25	15:45	16:25	17:11
川西診療所前	8:25	8:49	9:23	9:55	10:27			11:55	12:35	13:33	14:13	14:46	15:26	15:44	16:24	17:12
川西小学校東口	8:27	8:47	9:22	9:56	10:26			11:56	12:37	13:31	14:12	14:47	15:28	15:42	16:23	17:13
川西町役場前	7:54	8:29 → 8:45	9:20	9:58	10:24			11:58	12:39 → 13:29		14:10	14:49	15:30 → 15:40		16:21	17:15
井戸	7:56		9:18	10:00	10:22			12:00			14:08	14:51			16:19	17:16
西人権センター前	7:57		9:17	10:01	10:21			12:01			14:07	14:52			16:18	17:17
川西郵便局前	7:58		9:16	10:02	10:20			12:02			14:06	14:53			16:17	17:18
唐院東口	7:59		9:15	10:03	10:19			12:03			14:05	14:54			16:16	17:19
唐院南口	8:00		9:14	10:04	10:18			12:04			14:04	14:55			16:15	17:20
唐院住宅前	8:01		9:13	10:05	10:17			12:05			14:03	14:56			16:14	17:21
ふれあいセンター	8:02		9:12	10:06	10:16			12:06			14:02	14:57			16:13	17:22
保田公民館前	8:06		9:08	10:10 → 10:12			12:10				13:58	15:01			16:09	17:26

R7.4-R8.3間	218	218	1390	806	1587	432	1099	162	580	297	543	124	404	260	337
1日あたり	0.9	0.9	5.7	3.3	6.5	1.8	4.5	0.7	2.4	1.2	2.2	0.5	1.7	1.1	1.4

(参考) コミュニティバスに係る経費の収支

収入：266万7,650円

科目	内容	金額
国庫補助金	地域公共交通確保維持事業費補助金	2,150,000
使用料	運賃	517,650
手数料	広告収入	0

支出：1,039万7,910円

科目	内容	金額
委託費	運行管理業務委託	9,790,406
需用費	車体修繕費	605,077
需用費	消耗品	2,427

※差引7,730,260円は町単負担。

乗車数：8,457人

運行日数：244日

※令和7年4月1日～令和8年3月31日までの集計

川西町地域公共交通計画（現行計画）の検証

（１）地域公共交通計画の基本方針

現行計画の基本方針「持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築」「地域公共交通を利用したくなる環境づくり」を踏まえ、「①コミュニティバスの利用者数を維持する」「②適正な財政負担により地域公共交通を維持する」の２つを目標として設定しています。

最新の実績と比較すると、「①コミュニティバスの利用者数を維持する」については現行計画策定時から 0.6 人増加し、目標値を上回る結果となっています。

「②適正な財政負担により地域公共交通を維持する」については、現行計画策定時より 300 円以上安くなり、目標値を大きく上回る結果となっています。

目標	評価指標	計画策定時	目標値 (2026(令和 8) 年度末)	現状値 (2025(令和 7) 年実績)
①コミュニティバスの利用者数を維持する	コミュニティバス 1 便当たりの乗車数	4.0 人/便 ^{※1} (令和 2 年度実績)	現状値以上	4.6 人/便
②適正な財政負担により地域公共交通を維持する	利用者 1 人あたりのコミュニティバス運行経費	1,477 円 ^{※2} (令和 2 年度実績)	現状値を維持	1,158 円 ^{※4}

※1：コミュニティバス乗車数（7,315 人）÷年間運行回数（1,845 便）＝4.0 人/便（令和 2 年度）

※2：コミュニティバス運行経費（約 1,081 万円）÷コミュニティバス利用者数（7,315 人）＝1,477 円/人（令和 2 年度）

※3：コミュニティバス乗車数（8,457 人）÷年間運行回数（1,830 便）＝4.6 人/便（令和 7 年度）

※4：コミュニティバス運行経費（約 979 万円）÷コミュニティバス利用者数（8,457 人）＝1,158 円/人（令和 7 年度）

（２）実施施策の実施状況

現行計画で定めた実施施策の進捗は以下のとおりです。

	施策	施策概要	取組状況
	コミュニティバスの再編	・路線やダイヤ等の運行内容の改善（再編） ・再編後の利用状況の検証 ・地域公共交通確保維持事業の活用	・令和５年に運行ダイヤ、令和６年に停留所の見直しを実施。 ・各年度の利用実績について地域公共交通会議にて報告。 ・地域公共交通確保維持事業を活用し、コミュニティバスを維持。
	コミュニティバス等を利用することが困難な人に対する移動支援	・タクシーの有効活用に向けた検討	・令和６年６月よりタクシー利用料金に対する助成事業を実施。 ・令和５年度から電動車いすのレンタル補助を実施。 ・その他、デマンド型乗合タクシーの実証実験等を実施。
	公共交通に関する情報提供の充実	・コミュニティバス再編後の運行ルートやダイヤ等の各種情報について広く発信し、使いやすくするための支援を実施 ・運転免許返納者に対する支援（コミュニティバスの利用減免等）を実施 ・鉄道ダイヤに合わせたコミュニティバスと鉄道の乗継ぎ調整の実施	・広報等を通じて、運行ルートやダイヤ、利用方法等の各種情報を発信し、コミュニティバスを利用しやすくするための情報提供を実施 ・運転免許返納者に対し、コミュニティバスの利用減免やタクシーチケットの交付等による移動支援を実施 ・鉄道ダイヤとの乗継ぎについては、他の運行条件等も踏まえてダイヤを設定しているため、鉄道ダイヤに合わせた具体的な調整には至っていない。
	まちづくりと連携した利用促進策の企画・実施	・各種イベント・行事等との連携によるコミュニティバスの利用促進 ・バス待ち環境の改善 ・大和平野中央プロジェクトの推進や大和まほろば広域定住自立圏の形成に向けた周辺市町との連携・情報共有	・夏フェスや文化祭等のイベント・行事に合わせて臨時運行を実施し、イベント等におけるコミュニティバスの利用促進につなげている。 ・「えきのキッチン」や「おくやまテラス」等との連携による、バス待ち環境の改善を検討している。 ・大和平野中央プロジェクトの推進や、大和まほろば広域定住自立圏の形成に向けた周辺市町との連携・情報共有については、現時点では具体的な取組には至っていない。

川西町地域公共交通計画策定の趣旨・目的

(1) 計画策定の目的

本町では、「持続可能な地域公共交通ネットワークの構築」と「地域公共交通を利用したくなる環境づくり」を目指すため、令和4年度に川西町地域公共交通計画（以下、「現行計画」と記載する）を策定しました。現行計画においてコミュニティバス「川西こすもす号」の運行を維持してきた他、近年の移動ニーズの多様化を踏まえ、令和6年6月よりタクシー利用に対する助成制度を導入し、町内の移動手段の確保に努めてきました。

一方、町全体の人口減少、少子高齢化が続いているほか、バスやタクシーにおける運転手不足、利用者及び公的負担の増大など、現行の体制では限界があり、持続的かつ効率的な公共交通体系への再構築（リ・デザイン）を行っていく必要があります。

国では、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）」（以下、地域公共交通活性化再生法という）が令和5年度に改正され、地域関係者との連携と協働（共創）の促進、バス・タクシー等の地域公共交通の再構築制度の拡充が図られました。加えて令和8年10月16日には更なる改正が施行され、交通空白の解消に向けた輸送資源のフル活用や地域関係者の連携による交通サービスの確保などを図っていくことが求められています。（→次ページ図参照）

こうした状況や、今年度が現行計画の計画期間の最終年度となる状況を踏まえ、本町の公共交通や住民生活を取り巻く環境の変化等を鑑み、公共交通のあり方を再検討し、住民や町に関わる人にとって利用しやすく、持続可能かつ効率的な公共交通体系を構築するため、本町の地域公共交通のマスタープランとなる「川西町地域公共交通計画」（上記の地域公共交通活性化再生法に基づく計画）を策定するものです。

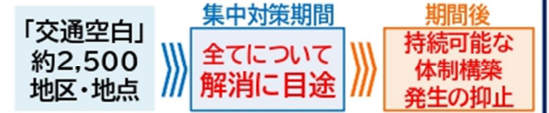
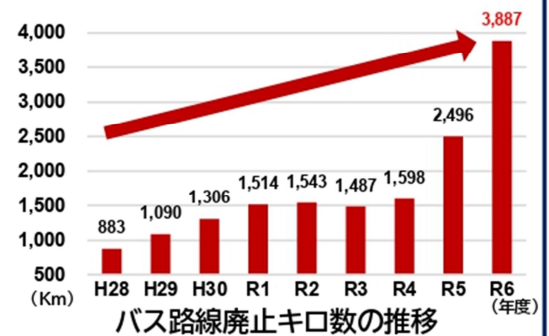
(2) 計画の区域と期間（案）

計画の区域：川西町全域

計画の期間：令和9年(2027)年度～令和13年(2031)年度の5年間

背景・必要性

- 地域公共交通は、地方の「暮らし」と「安全」を守る基盤であるが、急速な人口減少・少子高齢化により、**運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少**する一方で、**免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大**。
- 日常生活における移動の不便にとどまらず、**外出・通院機会の減少による健康面への悪影響**や、現役世代による子どもや高齢者の**送迎負担の増大**等により、地域の活力の低下、さらなる人口減少という負の連鎖を招く可能性。
- 地域公共交通の司令塔役である**地方公共団体**も、特に中小規模の市町村では、**人材・ノウハウが不足**。
- このため、**輸送資源のフル活用、共同化・協業化**等により、**集中対策期間（令和7～9年度）での「交通空白」の解消・将来的な発生抑制、ひいては持続可能な地域公共交通の実現を図る必要**。



※「交通空白」に陥らないよう未然防止が必要な約1,800の要モニタリング地区・地点についても、先手先手に対応

法案の概要

1. 地域旅客運送サービスの持続可能性確保

- バス、タクシー、公共ライドシェアに係る「**交通空白**」等について**地域の輸送資源をフル活用して解消**するため、**運転者や車両等に関して運送主体とは別の交通事業者や施設送迎提供者から協力が得られるよう地方公共団体があつせん**等することで、**複数の者が協力して最適な形態で運送を提供する事業を創設**。
【自動車地域旅客運送サービス再構築事業】
- 市町村が協力・連携を図るべき地域の関係者として、**学校、病院、福祉施設、商業施設等の利用者の送迎サービスを行う者を追加**し、上記の事業実施への協力に係る努力義務を規定。
【施設利用者用運送サービス提供者】
- 船舶検査に伴う運航の休止・減便により日常生活等へ影響が生じることを回避するため、**他の事業者から、代替運航や船舶の貸渡しの協力を得て運航の確保を図る事業**を創設。
【海上運送利便確保事業】



2. 連携促進団体の活動推進

- 交通事業者以外の様々な企業・団体も、**地域交通の課題解決に全国各地で取り組んでおり、多様な知見を蓄積しながら、市町村や交通事業者、地域交通を利用する住民等の間の調整役として重要な役割を果たしつつある**。
- このため、**地域の関係者相互間の連絡調整及び連携の促進を行う企業・団体について、法定協議会への参加促進、地域公共交通計画の提案権を措置し、より一層の活動を推進、人材・ノウハウの活用を図る**。
【連携促進団体】



3. モビリティデータの利活用

- 鉄道事業再構築事業や創設する**自動車地域旅客運送サービス再構築事業、地域公共交通利便増進事業等**の地方公共団体が主導して事業実施計画を作成することが必要な事業については、**地方公共団体が行う事業実施計画作成時の情報提供等の協力要請に対し、正当な理由がある場合を除き、交通事業者等は要請に応じなければならない**こととし、事業実施を促進。

4. その他

- 自動車地域旅客運送サービス再構築事業に係る(独)鉄道・運輸機構による**出融資**を措置。＜予算＞
- 鉄道事業再構築事業に関し、民間の鉄道事業者が実施する鉄道施設の改良等に対して地方公共団体が支援する場合でも地方債を起債することができる**特例を追加**するなど、所要の改正を実施。

【施行期日】

公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日

計画の策定スケジュール（案）

（１）スケジュール（案）

時期		地域公共交通会議の協議内容	
令和 8 年	10 月	第 2 回 【今回】	・ 地域公共交通計画の策定に向けて ・ コミュニティバスの利用状況 ・ 現行計画の検証 ・ 計画の策定スケジュール（案）
	12 月	第 3 回	・ 現状と課題 ・ 基本方針（案） ・ 具体的な取組・施策（案）
令和 9 年	1 月	第 4 回	・ 計画素案（パブリックコメント案）
	2 月	－	パブリックコメントの実施
	3 月	第 5 回	・ 計画案（パブリックコメント等を踏まえた最終案）

（２）現状把握に向けた取組内容

		実施目的	実施状況
1	住民アンケート	町民の移動実態や移動に関するお困りごとについて把握する。	現在集計中 (9/2～9/18 まで実施)
2	若い世代向けアンケート	将来的な地域公共交通利用者の意見を把握する。	現在集計中 (9/2～9/18 まで実施)
3	コミュニティバスの利用実態調査	実際のコミュニティバスの利用状況を把握する	現在実施中 (9/29～10/9 まで実施)
4	タクシー利用助成事業活用者アンケート	タクシー利用助成事業の詳細な利用状況や評価を把握する。	回答期間中 (9/29～10/9 まで実施)
5	工業団地企業へのアンケート	工業団地に出勤する従業員や関係者の移動実態等について把握する	現在集計中 (9/24～10/8 まで実施)
6	地域包括支援センターアンケート	本当に移動に困っている人のニーズ等を把握する。	調整中
7	交通事業者ヒアリング	交通事業者の現状等について把握する	調整中